

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

平成26年2月18日提出

霧島市長 前田 終 止

（提案理由）

宮川内・稲荷地区住民の利便性の向上、地域の活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めるものである。

(資料)

総合整備計画書

鹿児島県霧島市 宮川内・稲荷辺地
(辺地の人口250人 面積5.7km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 霧島市溝辺町竹子
- (2) 地域の中心の位置 霧島市溝辺町竹子字上別府1199番9
- (3) 辺地度数 107点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本地区は、標高300メートルを超える山岳地帯を形成し、長尾山系は網か江川や天降川支流である久留味川の源流となっている。主な産業として農業が営まれており、水稻や果樹（観光農園（なし・ぶどう））の生産が盛んである。また、終戦後にスギやヒノキの造林が積極的に行われたことから、木材の生産も盛んである。

本地区への公共交通機関の乗り入れはなく、最も近いバス停まで約1.5キロメートル離れており、さらに同バス停が鹿児島空港へのシャトル便であることから、市街地を始め医療機関や郵便局等への交通手段として自家用車に頼らざるを得ない状況にある。

(1) 道路・橋りょう

市道新香線（しんこうせん）は、市道木場線と新香集落を結ぶ路線であるが、区間の大半において幅員が狭く、車両の離合が困難であることから、自家用車はもとより消防車やデイスサービスの車両などの走行にも支障を来しており、迂回せざるを得ない状況にある。また、一部において側溝が設置されていないことから、雨天時には山林からの雨水が路上を流れ、通行に危険を伴う状態が生じている。

今回、この市道の改良舗装を実施することにより、交通の安全性の確保、市街地や各施設等への時間短縮につながり地域住民の利便性の向上や生活の安定化が図られるだけでなく、地域産業経済の活性化も期待できる。

3 公共的施設の整備計画

平成26年度から平成29年度まで 4年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
道路・橋梁	霧島市		50,000		50,000	50,000
合計			50,000		50,000	50,000

辺地計画位置図(宮川内・稲荷)

辺地対策事業 市道 新香線

整備計画
平成26年度～平成29年度
延長 L=380m
幅員 W=5.0m



辺地対策事業 平面図

市道 新香線 L=380m

改良舗装工事(側溝布設) L=320m

待避所整備 L=20m、W=5.0m

待避所整備 L=20m、W=5.0m

待避所整備 L=20m、W=5.0m

待避所整備 L=20m、W=5.0m

